

2020年度 15期生 修学旅行 保護者説明会資料

大阪府教育庁

「令和2年度修学旅行の実施（新型コロナウイルス感染症対策）に係るガイドライン」

（基本的な考え方）

- (1) 本ガイドラインを踏まえて出発前に修学旅行の中止・延期を判断する場合や、旅行先で生徒・教員が陽性となった場合など、想定し得る様々な場面への対応を考慮しておくとともに、「10. 旅行期間中の新型コロナウイルス感染症に係る対応等について」に基づき、あらかじめ旅行事業者等との調整や保護者への周知を十分に行っておくこと。
- (2) すでに詳細な計画をたてている学校においても、本ガイドラインに示す内容等を踏まえ、必要がある場合には、旅行先の変更や行程・日程の見直し等を検討すること。

「修学旅行実施に向けての本校の現状」

1. 目的

沖縄の自然の豊かさを肌で感じその魅力を十分に味わい、沖縄の歴史を学び、平和について考える。
また、仲間と旅行することにより、様々な体験を共有し、楽しい思い出をつくる。

2. 期間

2020年11月18日(水)～21日(土) 3泊4日 (代休:11月24日(火))

集合: 大阪空港(伊丹空港) 7:30ごろ

解散: 大阪空港(伊丹空港)または関西空港 20:00ごろ (2便にわかれます)

3. 行先


沖縄県 なごし とみぐすくし 名護市、豊見城市 方面

美ら海水族館、体験学習(マリンスポーツ、文化体験など)、平和記念資料館など

4. 宿舎


1日目 : リゾネックス名護

〒905-0008 沖縄県名護市字山入端247-1

 0980-53-8021

2、3日目 : ホテルグランビューガーデン沖縄

〒901-0225 沖縄県豊見城市字豊崎3-82

 098-851-2288

***修学旅行に関しては事前に参加・不参加を確認します。**

5. 行程

月日	行程	宿泊先
11/18(水)	伊丹空港 → 那覇空港 = 那覇市内昼食 = 美ら海水族館 = ホテル	リゾネックス名護
11/19(木)	ホテル = 選択別体験 = ホテル	ホテル グランビューガーデン沖縄
11/20(金)	ホテル = 平和学習(平和記念資料館、平和の 礎など) = ビーチバーベキュー = 美らSUNビーチ散策 = ホテル	ホテル グランビューガーデン沖縄
11/21(土)	ホテル = 貸し切りバスにてクラス別観光 = 那覇空港 → 伊丹空港または関西空港	

6. キャンセル料 (旅行会社の規定による)

10月28日(水)まで	企画料金の額
10月29日(木)~11月10日(火)	旅行代金の20%
11月11日(水)~11月16日(月)	旅行代金の30%
11月17日(火)(旅行開始日の前日)	旅行代金の40%
11月18日(水)(旅行開始日当日)	旅行代金の50%
無連絡不参加および旅行開始後	旅行代金の100%

* キャンセル料は、全額積立金からの支出となります(自己負担)

キャンセル料	行程
40%	前日 11月17日(火)
50%	当日 自宅 にて 検温 ↓ * 37.5℃以上ある場合は、ここでキャンセルしてください ↓ 空港 集合・点呼
100%	旅行 開始 搭乗ゲートへ移動開始が旅行開始になります
	↓ 搭乗前 検温 * 37.5℃以上ある場合は、飛行機には乗れません。 旅行はキャンセルになります。 保護者へ連絡し、迎えに来ていただいて帰宅または病院へ

7. 中止・延期・行先変更について

(1) 修学旅行にかかる取消料発生日の前日まで

取消料が発生する概ね^{おおむ}21日前をめぐり、実施の可否を判断します。

実施に向けては下記のア～エのすべてを満たすことを確認します。

- ア 「大阪モデル」のステージが「レッド」ではないこと
- イ 旅行先(すべての滞在先)が、以下の状況であること
 - ・国が旅行先の都道府県を「特定(警戒)都道府県」に指定していない
 - ・旅行先の都道府県が独自の緊急事態宣言を出していない
 - ・旅行先の都道府県知事等が大阪からの修学旅行の受け入れを拒否していない
- ウ 「10. 旅行期間中の新型コロナウイルス感染症に係る対応等について」の内容も含め、詳細の計画等について十分に説明をしたうえで、参加生徒の保護者全員から参加同意書をとっていること
- エ 感染防止対策等が講じられていること

(2) 取消料発生日～出発時

① 下記のア、イが維持されていることを確認します。

- ア 「大阪モデル」のステージが「レッド」ではないこと
- イ 旅行先(すべての滞在先)が、以下の状況であること
 - ・国が旅行先の都道府県を「特定(警戒)都道府県」に指定していない
 - ・旅行先の都道府県が独自の緊急事態宣言を出していない
 - ・旅行先の都道府県知事等が大阪からの修学旅行の受け入れを拒否していない

② 参加及び引率については、出発時において以下の者とする。

- ・「陽性者」「濃厚接触者」「PCR検査及び抗原検査(以後、「PCR検査等」とする。)受検待ち及び結果待ち」でない者
- ・「発熱(37.5℃以上)または風邪症状」がない者

(3) 出発後

- ① 感染防止対策等を実施する。
- ② 生徒・教職員が陽性者及び濃厚接触者と特定された場合、現地の保健所等と協議のうえ、適切に対応する。

8. その他

- ① 中止、延期、行先変更などにつきましては、9月末をめぐりに決定いたします。
やむを得ず、決定時期が前後することがあります。

*参加予定者が在籍数の9割を切りましたら、修学旅行は中止させていただきます。

- ② 計画の中止及び変更の可能性があるととも、実施しなかった活動の費用も保護者負担になる可能性があります。
- ③ 旅行中に「風邪」の症状が続く場合や、「発熱」「倦怠感」「嗅覚・味覚障がい」の症状がある場合、病院を受診することに加え、一時的に症状が改善されたとしても、医師の指示等により、活動に参加できない可能性があります。
- ④ 飛行機の搭乗前には必ず検温があります。37.5℃以上の発熱がある人は新型コロナウイルス感染に関係なく搭乗できません。
- ⑤ 新型コロナウイルスの陽性者にかかる費用は、保護者負担となる項目もあります。
(入院時の初診料や入院に必要な物品等)
- ⑥ 濃厚接触者とその保護者にかかる費用(移動・宿泊等)は保護者負担となります。
- ⑦ 出発前に同居者が濃厚接触者になった場合、当該生徒が修学旅行に参加することは可能ですが、出発後に同居者が陽性者となり、当該生徒が濃厚接触者に特定された場合は、離団する等のリスクがあります。
- ⑧ 参加につきましては、修学旅行の保護者説明会時に配付します『同意書兼参加申込書』の提出をお願いします。
*『同意書兼参加申込書』には、キャンセル料の全額負担や、中止、延期、行先変更などの内容も含まれます。
- ⑨ 『GO TO トラベルキャンペーン』を利用します。その代金は、感染防止対策に使用します。
- ⑩ 修学旅行不参加の生徒は、11/18~20の3日間、登校して自習課題に取り組んでもらいます。

9. 生徒に陽性が確認されたとき等の対応のめやす

時期	生徒の状況	左記生徒の 修学旅行への 参加の可否等	修学旅行の実施・継続
前日	PCR 検査等受検待ち及び結果待ち	不可	実施
	濃厚接触者と特定	不可	
	同居者が濃厚接触者と特定	可	
	陽性者と特定	不可	保健所による疫学調査等の結果を踏まえ判断
	他学年等の生徒が陽性者と特定	—	
出発時	発熱・風邪症状	不可(帰宅)	実施
	同居者が濃厚接触者と特定	可	
	他学年等の生徒が陽性者と特定	—	保健所による疫学調査等の結果を踏まえ判断
出発後	発熱・風邪症状	別室待機 病院受診	継続
	濃厚接触者と特定	離団(隔離)	
	PCR 検査等受検が必要	離団(隔離)	
	同居者が濃厚接触者と特定	可	
	陽性者と特定	離団(入院)	活動停止(再開については、保健所による疫学調査等の結果を踏まえ判断)
	他学年等の生徒が陽性者と特定	—	

10. 旅行期間中の新型コロナウイルス感染症に係る対応等について

参加生徒に「風邪」「発熱」「倦怠感」「嗅覚・味覚障がい」等の症状があるときの対応

(1) 「風邪」の症状がある場合

風邪の症状がある場合は、別室待機をさせること。症状が改善された場合、活動に参加することが可能。ただし、生徒の状況に応じ心配な場合や症状が改善されない場合は、以下の(2)の対応と同様とすること。

(2) 「発熱」「倦怠感」「嗅覚・味覚障がい」等の症状がある場合

当該生徒を別室待機させるとともに、滞在先の帰国者・接触者相談センターへ相談の上、医師の診察を受けさせること。また、症状が改善された場合の活動への参加の可否や改善しない場合の対応等について、医師の判断を仰いだ上で、慎重に対応すること。

特に、旅行最終日に「発熱」「倦怠感」「嗅覚・味覚障がい」等の症状が出た場合についても、

帰国者・接触者相談センターへ相談の上、帰阪日について医師の判断を仰ぐこと。